

令和 2 年 度

定 例

第 2 回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

## 令和2年度 第2回定例教育委員会会議録

日 時 令和2年4月28日(火)

開 会 午後3時00分

会議場 役場3階 301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

岡本 正 永井 薫 花尾 睦明 岡田 真希子

会議に欠席した教育委員(0人)

---

傍聴者(0人)

---

議事に関係した事務局職員

教育課長	宇多 雅弘
生涯学習課長	安東 文裕
教育課企画総務室長	大下 順世
教育課教育推進室長	大野 公嗣
教育課給食センター所長	山崎 二郎
教育課西はりま天文台公園長	西本 和彦
生涯学習課生涯学習推進室長	吉田 美恵
教育課企画総務室長補佐	寺田 良和

## 議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認  
令和元年度第 14 回定例教育委員会  
令和 2 年度第 1 回臨時教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議  
議案第 2 号 令和 2 年度要保護・準要保護世帯の認定について  
議案第 3 号 佐用町学校給食センター服務規程（案）の制定について  
議案第 4 号 佐用町教育委員会西はりま天文台公園職員服務規程（案）  
の制定について

日 程 6 協議・報告事項  
(1) 新型コロナウイルスの対応について  
(2) 令和 2 年度主要事業について  
(3) 令和 2 年度子育て支援施策及び令和元年度実績について  
(4) 令和 2 年度教育委員会評価について  
(5) 第 1 回総合教育会議の協議事項について  
(6) その他

閉 会

## 開 会

教育課長 定刻となりましたので、ただ今から令和2年度第2回定例教育委員会を開会させていただきます。

それでは、会議日程に基づきまして会議を進めさせていただきます。

### 日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 日程1 会議録署名委員の指名でございますが、花尾委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

教育委員 はい。

### 日程2 会議録の承認

教育課長 日程2 会議録署名委員の承認でございます。令和元年度第14回定例教育委員会会議録につきましても岡本委員に、令和2年度第1回臨時教育委員会会議録の承認につきましても岡田委員に署名いただくことが決定しておりますのでよろしくお願いいたします。

教育委員 はい。

### 日程3 教育長報告

教育課長 続いて、日程3 教育長報告でございます。

教育長 学校の臨時休業が長期化し、子どもたちにとっても保護者にとっても負担とストレスが増えているところだと思います。今後の見通は、本日、県の対策会議が開かれていると思いますが、期間が延長されるのではないかと危惧しています。急に感染者がゼロになることはないし、少しずつ増えているような状況ですので、学校再開は難しいと思っています。

今週末に方向性が出れば、5月7日から再開することになるのかもわかりませんが、どちらにせよ、給食の手配が間に合いませんので、登校することになっても5月7日・8日の給食は無しと考えています。もし再開になっても、材料調達の関係などですぐに給食の提供ができませんので、半日で下校させるようになると思います。

他県では5月10日までとか、5月末までという休業期限を既に延長しているところもありますが、県の方針に沿って決定したいと思っています。長期の休業でありますので、この機会に読書も勧めたいと思っています。

このことについては、生涯学習課から各学校長を通じて図書館の利用についての案内をしています。

学校教員は「3密」を避けるため、在宅勤務を実施しています。5割から6割程度の出勤状況になるよう取り組んでもらっています。

塚崎元教育委員が「みんなの三日月さんぽ」という本を出版されました。事務局に3冊、各学校に2冊ずつ、図書館に5冊を寄贈していただきました。また、毎年岡本医院から特別支援教育の支援として多額の寄付を頂いており、令和元年度は認知機能のトレーニングを行うための教材や図書などを購入させて頂きました。認知機能のトレーニングということで、社会性や学習面、身体面など様々な場面で使えると思っております。

お手元に、この度完成しました利神城跡の保存活用計画をお配りしますので、是非ご覧ください。

5月の連休明けに子育て支援券の配布を予定しております。これは、学校の休業により保護者の負担も増していることから、町独自の施策として子育て支援券を通常分に上乗せして配布するものです。小学生については前期分7千円に2万円を、中学生は前期分1万5千円に2万円を上乗せして配布します。従来は参観日や学校行事の日程に合わせて配布していましたが、今回は学校が休業期間中のため郵便書留にて郵送します。なお、対象は例年通り5月1日現在の在籍児童生徒になります。

教育課長 続いて教育課と生涯学習課から主な行事予定を報告いたします。  
(4月・5月の事業計画、実施状況について説明)  
(新型コロナウイルス感染防止のため関係事業の中止等説明)  
続いて、生涯学習課より説明いたします。

生涯学習課長 (4月・5月の事業計画、実施状況について説明)  
(新型コロナウイルス感染防止のため関係事業の中止等説明)

教育課長 これ以外に、各室からの報告事項があればお願いします。

企画総務室長 ございませぬ。

教育推進室長 5月28日の郡PTA総会は書面決議に変更となりました。

天文台公園長 5月4日に予定していたアクアナイトは中止となりました。

給食センター所長 学校給食再開に向けて準備中です。

生涯学習推進室長 特にありません。

教育課長 以上報告が終わりました。委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらよろしくお願ひします。

教育委員 (特に意見なし)

#### 日程4 教育委員報告

教育課長 日程4 教育委員報告に入ります。順に報告をお願いします。

教育委員 上月中学校の入学式へ出席しました。25人の新入生を迎えましたが卒業式に準じて時間を短縮して行われました。

教育委員 三日月中学校の入学式に出席しました。新入生が18人と数は少なく、時間も短縮した中ではありましたが、落ち着いた雰囲気の中での入学式だったと思います。

教育委員 入学式は佐用中学校へ出席しました。在校生は生徒会長が代表として歓迎のあいさつをしていました。後で話を聞くと、非常に緊張したと言っていました。とても良い経験になったのではないかと思います。

教育委員 入学式は上津中学校へ出席しました。短縮した中ではありましたが、厳かで良い入学式だったと思います。

#### 日程5 議案審議

教育課長 ありがとうございます。続いて日程5 議案審議に移ります。  
議案第2号 令和2年度要保護・準要保護世帯の認定についてを議題とします。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。企画総務室長より議案について説明をいたします。

企画総務室長 令和2年度要保護・準要保護世帯の認定について、新たに申請のあった

1 件及び 2 月に保留になっていた 3 件について審議をお願いするものです。

(議案について資料に基づき説明)

(個人情報を含むため、詳細内容の記載を割愛)

(審議の結果、申請のあった 4 件全てを認定とする)

教育課長           この資料は個人情報を含むため、会議終了後回収させていただきます。

教育課長           続いて、議案 3 号 佐用町学校給食センターサービス規程(案)の制定についてを議題とします。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐   (議案書朗読)

教育課長           朗読が終わりました。給食センター所長より議案について説明をいたします。

給食センター所長   提案理由にもありますが、労働基準法第 89 条の規定により、常時 10 人以上の労働者を使用する職場は就業規則を作成し、行政官庁に届け出なければならないとなっております。給食センターについては、午後の休憩時間が後ろにずれることや、災害時など調理が必要になる場合は勤務の延長が行えることを明記しています。また、職員に感染症がある場合などは就業禁止の制限をすることができるであるとか、調理員・運転員については勤務時間が 8 時から 15 時、9 時から 14 時と変則になることも、この規定の中に盛り込んでいます。

教育課長           説明が終わりました。この件についてはこの後提案させていただく天文台公園の案件についても同様です。町職員は条例等で勤務時間等就業規則が定められておりますが、出先機関は変則勤務があるため、独自に設定をいたします。ご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員           勤務時間は 6 時間ですか。

給食センター所長   調理員は 6 時間 30 分、運転員は 4 時間勤務の者もいます。

教育委員           10 人以上の出先機関の届け出というのは今までもあったのですか。

教育課長 今までも届け出の必要はあり、佐用町全体として届け出をしていましたが、事業所毎に届け出を行うよう指導があったため、この度新たに定めるものです。

教育委員 届け出を行う行政官庁はどこになりますか。

教育課長 相生労働基準監督署です。

教育課長 他にご意見等なければ、ご承認ということでよろしいでしょうか。

教育委員 (はい)

教育課長 続いて、議案第4号 佐用町教育委員会西はりま天文台公園職員服務規程(案)の制定についてを議題とします。事務局より議案を朗読いたします。

企画総務室長補佐 (議案書朗読)

教育課長 朗読が終わりました。天文台公園長より議案について説明をいたします。

天文台公園長 給食センター所長から説明がありましたように、同様の趣旨による改正となります。特に天文台公園については、会計年度任用職員に2通りの勤務形態があり、その内容を明記しています。

教育課長 説明が終わりました。ご意見ご質問がありましたらお願いします。  
なお、出先機関には朝霧園やクリーンセンターもあります。

教育委員 「断続的勤務に従事するもの」とありますが、この意味は何ですか。

天文台公園長 具体的に言えば、昼の休憩時間を挟み、継続的に勤務する形態のことを表記しています。

教育委員 途中に休憩時間を挟むということですね。

天文台公園長 そうです。

教育課長 他にご意見等なければ、ご承認ということでよろしいでしょうか。

教育委員 (はい)

#### 日 程 6 協議・報告事項

教育課長 日程 6 協議・報告事項に入らせていただきます。

まず、(1)新型コロナウイルスの対応についてでございます。

一般的な内容について私の方から報告させていただき、学校関係は教育推進室長より報告します

- ・警戒本部から対策本部に格上げし、情報共有・町有施設の休館・イベントの中止・会議の延期など統一した方針を打ち出した旨説明
- ・佐用町及び隣接自治体の感染状況（感染者無し）を説明
- ・職員の在宅勤務状況（在宅勤務なし）について説明
- ・保健師全員の勤務場所を保健センターへ移した旨説明
- ・検温の実施・記録の徹底、体調不良時の休暇取得について説明
- ・行動記録（勤務日・休日）の記載の徹底について説明
- ・学校の臨時休業に伴う学童保育の開設状況・利用状況について説明
- ・子育て支援券（2万円上乘せ）の配布について説明

教育推進室長 4月以降の学校教育の対応について説明します。

（学校の状況・学習面での対応・今後の学校行事等の報告）

- ・簡素化・感染拡大防止を考慮した中で入学式・始業式を行った旨説明
- ・4月8日から4月19日までの臨時休業延長の経緯を説明
- ・5月6日までの休業延長の経緯を説明
- ・教員については4月18日より在宅勤務可能な者から実施した旨説明
- ・児童生徒の心理的ケアについてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制の確保について説明
- ・学習指導について教科書に基づく学習課題の提供について説明
- ・教員の3密を防ぐ取組（在宅勤務・特別休暇・年休）について説明

今後の取組については、県立学校が5月31日まで延長するという通知が来ております。なお、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合には、学校再開の検討をすることとなっておりますので、県の教育委員会や近隣自治体の動向なども含めて協議したいと考えています。

教育課長 続いて、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 4月6日開催の第1回定例委員会でもお話した通り、社会教育施設・社会体育施設については全て休止としています。5月6日まで休止としてい

ましたが、教育長とも相談の上、当面の間休止とする旨決定しています。ただ、先ほどからの話にもある通り、公立学校が5月31日まで休業が延長ということになれば、生涯学習課も同様の期間を休止とすることになると考えます。

図書館は、こういう機会に子どもたちに利用してもらえるよう電話やインターネットでの予約や電子図書館の利用を勧めております。休業期間の当初は周知不足もあり、なかなか利用する人数も少なかったのですが、最近1日十数人が利用されており、先週金曜日までの実績は13日間で91人、332冊の貸し出しがありました。学校長を通じて更に利用していただくよう周知したいと考えています。

教育課長 説明・報告が終わりました。ご意見ご質問があればお願いします。

教育委員 教科書に基づく学習課題を与えるというのは、プリントを作って家庭訪問の際に配るということですか。

教育推進室長 今現在できることとして、そういった支援を行っています。ICTの活用については、体制が整っていないためできていません。

教育長 県からは、子どもたちの健康状態を確認するよう指導がありますので、電話や面談によりその状況を確認しています。

報道では、YouTubeの活用や、ICTを利用した双方向の授業を展開しているところもありますが、家庭によってはインターネット環境が整っていないところもありますので、佐用町に限って言えば佐用チャンネルを利用する方が利用範囲も広がると考えています。現在、著作権等の問題にも配慮しながら佐用チャンネルの利用に向け研究を進めているところです。

県立学校が5月31日まで延長が決まりましたが、今までも県立学校に倣って対応してきましたので、校長会での協議においても延長せざるを得ない状況になるのではと思います。

教育委員 5月末までの延期が決まったとすれば、保護者名への周知方法はどのような形になりますか。やはり文書配布になりますか。

教育推進室長 今までは教育委員会から学校を通じて、保護者宛に文書を配布していました。併せて学校の一斉メール配信も利用しており、今回もそのようにしたいと考えております。メール配信ができない保護者へは電話で連絡いた

します。

教育委員 5月31日まで延びるとなると、学習面での不安がありますが、どういった形で担保できるか考えて頂く必要がありますね。

教育委員 ある学校の先生とお話をさせてもらった時に、なかなか家庭訪問もできていないようなことを言われていましたが、どのような状況になっていきますか。

教育長 感染リスクも考慮する必要がありますので、各家庭のポストへ入れる学校もあれば、電話で状況確認を行っているところなど、学校ごとに状況に合わせた対応をとってもらっています。

教育委員 教員の在宅勤務については計画を提出し、学校長が認めればその計画に沿った勤務をさせているということですか。

教育長 在宅勤務中の成果に関しては、その成果を学校長が求めることができます。各学校、教員から提出された計画に沿った在宅勤務をしていただいていると思います。

教育委員 全ての教員が在宅勤務を希望するとは思いませんが、どのような調整をされているのですか。

教育長 職員会議等でローテーションを組んだり、在宅勤務だけでなく休暇の取得も組み合わせながら学校ごとに調整をしています。

教育委員 ある市では、登校日を設けても登校させない保護者がいると聞きましたが、佐用町ではそのような話がありますか。

教育課長 佐用町でも、感染リスクを考え登校させたくないという意見や、スクールバスに乗せたくないという声もありました。

教育委員 夏休みを縮小する、あるいは無くして授業に充てる考えはありますか。

教育長 授業時間を確保する上では一つの考え方です。現に他の自治体では地域性もありますが、夏休みが短いところがあります。

現行の規則では解釈の判断が明確でないので、今後規則の改正も必要と  
考えていますので、よろしくお願ひします。

教育課長 今までの休業については、県立学校に倣った期間等の設定を行ってきま  
した。30日の校長会においても同様に、5月31日までの期間延長となる  
と思いますので委員のみなさま方のご了解をいただきたいと思ひます。  
他にご意見が無いようでしたら次に進めさせていただきます

教育課長 (2)令和2年度主要事業についてでございます。  
(資料に基づき以下の事業について説明)

企画総務室

- ・学校の情報環境整備事業（G I G Aスクール構想）
- ・学童保育事業 ・子育て支援券交付事業 ・施設整備事業
- ・利神城跡応急対策工事 ・西播磨山城復活プロジェクト

教育推進室

- ・小学校新学習指導要領に基づく授業実施
- ・学校支援員の配置 ・小中連携教育

給食センター

- ・保護者負担軽減事業 ・地産地消、質的向上給食推進事業
- ・業務体制の見直し

西はりま天文台

- ・アクアナイト2020（中止） ・スターダスト2020
- ・キャンドルナイト2020 ・自然学校の受け入れ

生涯学習課長 (以下の事業について説明)

- ・西山会館屋根修繕 ・文化情報センター音響機器更新
- ・旧小学校体育館緞帳等点検、撤去
- ・図書館システム更新（クラウド化）
- ・生涯学習基本計画の見直し

教育課長 それぞれ主要事業について説明をさせていただきました。委員のみなさ  
まからご意見・ご質問はございませんか。

教育委員 G I G Aスクール構想について、国からの補助はありますか。

教育課長 この事業は国庫補助事業であり、6月補正を考えております。

企画総務室長補佐 ネットワーク環境整備事業については対象事業費の2分の1、タブレット整備については児童生徒数の3分の2が対象で、4.5万円を上限とする補助があります。教員の分は補助対象外となります。また、児童生徒数の3分の1についても現在までに地方交付税で措置されたものが既に整備されているものとして、対象外となります。

教育委員 補助対象が3分の2で、教師用は対象外とのことですが、その辺りはどうにかできないものなのですか。

教育課長 国の考え方は、各自治体に対してこれまでにIT化を進めるための財政支援を行っており、それが3分の1に相当しているというものです。

佐用町も、既にノートパソコンやタブレットをパソコン教室に整備してきましたが、今回は既存のものと混在することで不具合が生じることも考え、全児童生徒及び教員数のタブレットを整備します。

教育委員 今後の課題としては、導入後の活用方法だと思います。

教育課長 活用方法と故障や不具合の対応も課題となってきます。

故障・不具合が起こる度に授業が停まってしまうことがないように、専門職員や技術者の配置も必要になるのではと思います。

教育委員 小学校の教科書が変わりましたが、教員用の指導図書は学校へ行き渡っていますか。

企画総務室長補佐 既に学校へは渡っており、指導図書の中にはDVD等の補助教材もありましたので、必要なものについては教員用パソコンへインストールし、使用できる状態にしています。

教育課長 今年度は小学校の教科書でしたが、来年度は中学校の教科書が改訂になりますので、同じような手配をする予定です。

教育課長 ほかにご質問が無いようでしたら次に進めさせていただきます。

教育課長 (3)令和2年度子育て支援券の配布及び令和元年度実績について、企画総務室長より説明します。

企画総務室長 子育て支援券の配布事業につきましては、ドリルや参考書などの副教材費相当額を算出し、小学生で年額 15,000 円・中学生で年額 30,000 円を助成することとしています。この度の新型コロナウイルスの関係で、年額 2 万円を追加交付することとしました。児童数で 629 人、生徒数で 374 人が対象となります。例年ですと、参観日などの学校行事と併せて配布していますが、現在休業中であるため郵送に変更しています。速やかに対応するため、連休明けの 5 月 7 日に封入作業を行い、翌 8 日には書留または簡易書留にて郵送する予定です

(支援券配布計画(案)について説明)

令和元年度利用実績については別表をご覧ください。

教育課長 この支援券については平成 27 年度からスタートした事業で、財源については町が行っている太陽光発電の売電収入を充てています。今回の子育て支援等コロナ対策に係る事業費は、財政積立基金及び災害復興積立金が充てられます。

教育委員 追加分の 2 万円の使用期限はいつまでになりますか。

教育課長 前期配布分の使用期限と同じ、9 月 30 日までです。休業されている商店もありますので厳しいかもわかりませんが、有効に使って頂きたいと思っています。

企画総務室長 3 月 30 日までの期限が設定できれば良かったのですが、市町村が発行する振興券の使用期限は 6 ヶ月間に限られているので、前期については最長 9 月 30 日までとなります。

教育課長 他にご意見等無いようですので次に進めさせていただきます。  
(4)令和 2 年度教育委員会評価について、企画総務室長より説明します。

企画総務室長 例年、令和 2 年度教育委員会評価につきましては、例年同様地教行法 26 条の定めによりその評価の実施を行い、佐用町におきましても規則に基づき実施します。評価員につきましては昨年度が改選の時期だったため、名簿にある 3 人の方に就任いただいております。任期は令和 4 年 7 月 28 日までとなっております。

(資料に基づき評価項目・評価対象・点検方法等について説明)

教育課長            今回の評価については第2期の教育振興基本計画について評価して  
いただくこととなります。また、評価項目につきましては現計画に基づ  
いて評価していただきます。

教育課長            説明が終わりました。ご意見・ご質問はございませんか。

教育委員            今回のような特殊な事情の場合、来年度の評価の際には評価できるも  
のできないものが出てくると思いますが、その対応はどうなりますか。

教育課長            来年については、できる項目とできない項目が出てくると思いますが、  
できなかった項目は省略する形で考えております。

企画総務室長        来年度は第3期の基本計画に基づいた評価に替わりますので、評価項  
目なども変わってきます。

教育課長            他にご意見が無いようでしたら次に移らせていただきます。

教育課長            それでは、次の(5)第1回総合教育会議の協議事項についてです。  
新たに就任されたお二人には初めての総合教育会議になりますので、  
少し詳しく説明をさせていただきます。

(会議の意義・会議内容等について説明)

6月に総合教育会議を開催するに当たり、議題として挙げておけば  
良いというものがあれば、是非ご提案いただきたいと思っておりますのでよろ  
しくお願いします。

教育委員            会議の内容というのは町長部局、教育部局それぞれが協議内容を持ち  
寄って議論するということになるのですか。

教育課長            一方からの提案であったり、双方の持ち寄りであったり、いずれにな  
っても構いません。今日の会を出していただくというのも難しいと思  
いますので、次回の委員会までにお考えいただければと思います。

教育委員            小学校の統合については昨年度末に結論が出て、4月1日から統合後  
の学校体制としてスタートした。中学校の統合については、今後時間  
をかけて協議して行くことになると思うので、他に議題として何が良いの  
かすぐには思いつかないが。

教育課長            コロナに関連したことで、夏季休業期間や創立記念日の休校扱いについて検討が必要かと思います。創立記念日については、休校扱いにしない学校も増えてきています。

教育委員            確かに、休業日を減らして授業に充てる時間を増やすことは、少しでも授業計画に余裕が出るので良いことだと思います。

教育課長            外国語教育やプログラミング教育など授業数が増えることはあっても減ることは無いので、夏休みの短縮も含めてどこかで改革をしていかないといけないのかなと思っています。

教育委員            長期の休業が続いて、学校が再開した時に不登校の児童生徒が増えるのではないのでしょうか。学校に行きたくてウズウズしている子どももいるでしょうし、友達に会いたいという子どもたちも多いと思いますが、休み癖がついてしまわないか心配します。

教育課長            この長期休業中は、生活面でも学習面でも子どもと学校を繋ぎ止めて置かなければならない期間です。そのため、家庭訪問や電話連絡を各学校それぞれが主体的にやっけていただいている状況です。

教育課長            他にございませんでしょうか？

教育委員            (意見・質問なし)

教育課長            それでは最後に (6) その他についてです。  
それぞれの室から報告事項等ありましたらお願いします。

企画総務室長        兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会は中止になりました。

教育推進室長        学校訪問につきましては、例年、教育委員のみなさまに学校現場を見ていただいて現場の意見を聞いていただいたり、教育委員のみなさんの声を教員に届けていただいたりしています。日程調整については学校間で調整をしていますが、7月・10月・11月のどこかで開催になると思います。内容については今後の調整になりますが、ご参加いただきますようお願いいたします。

天文台公園長 特にありません。

給食センター所長 5月の給食だよりを付けています。5月になれば給食の提供ができるものとやる気満々でございましたが、先ほど来の話の中ではそれも危うい感じがしますので、何かあった時にはキャンセルができたり、冷凍保存ができるなど食材を無駄にしないよう情報に注意しながら対応を考えたいと思います。

生涯学習推進室長 図書館・町民プールなど定期利用の方がありますので、当分の間休館を延長するように考えております。再開の目途がつきましたら利用者に対して連絡をとりたいと思います。

教育課長 それでは、予定しておりました協議事項については全て説明をさせていただき議事についても終わりましたが、全体を通してでも結構です、何かご質問などありましたらお願いします。

教育委員 (意見・質問なし)

教育課長 それでは閉会の挨拶を教育長より申し上げます。

教育長 慎重審議ありがとうございました。  
本年度始まって、このように長期休業になるとは予想していませんでした。早く普通の日常に戻ることを切に願うところです。  
代替の栄養教諭を配置しましたが、まだ一度も給食の提供ができておりませんので、ウズウズしているのではないかと思います。子どもたちも保護者も段々とストレスが増えていますので、早く学校再開ができるように、コロナの影響も落ち着いてくれればと思います。また、行事の可否を早めに判断しなければいけないと思っています。インターハイが中止になりましたので、上部団体の開催が中止となれば、予選会であるとか地方の大会も中止になります。そういった時間を授業時間に割けるような工夫もできるのではと思っていますので、先を見越した計画を進めて行きたいと考えます。  
本日はありがとうございました。

教育課長 それでは次回の日程について5月の27日に予定しておりますのでよろしく申し上げます。本日はお疲れさまでした。

閉会 午後4時50分

佐用町教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

令和元年5月27日

教育長 浅野博之

署名委員 花尾睦明